令和８年１０月
十日町警察署

令和８年１０月～１２月の速度等取締り指針

十日町警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道117号	7:00～18:00	十日町市下条～津南町上郷	40～60キロ
国道253号	7:00～18:00	十日町市八箇～松代地内	50～60キロ
主要地方道小千谷十日町津南線	7:00～18:00	十日町市野口～上野・姿～宮中	40～60キロ

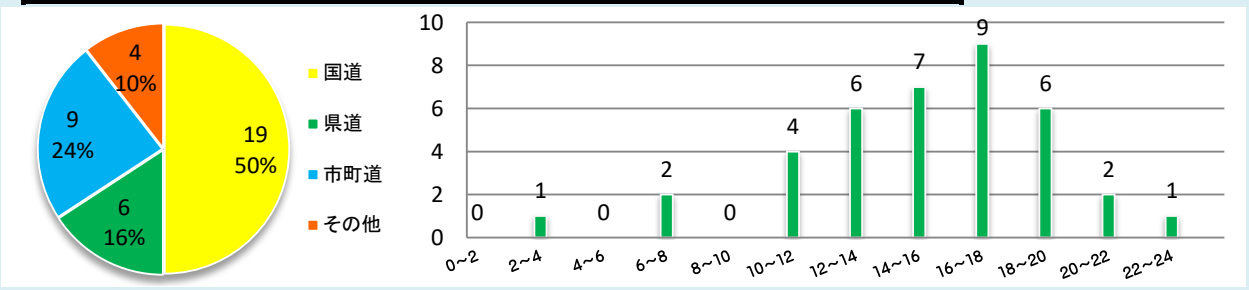
十日町警察署の重点違反（信号・一時停止・横断歩行者妨害・携帯電話使用等）

重点場所	十日町駅周辺	ゾーン30エリア
重点時間帯	8:00～21:00	

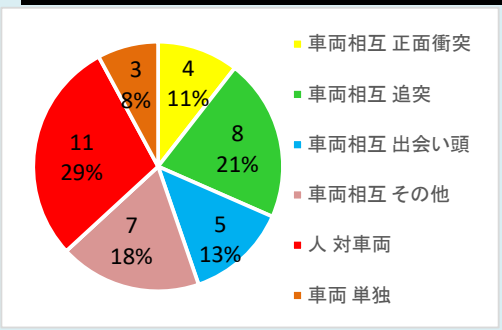
★ 重点以外の場所・時間帯であっても、取締りを実施します。

十日町警察署管内における交通事故実態

過去3年（令和5年～令和7年）10月～12月の路線別・時間帯別交通事故発生状況



過去3年（令和5年～令和7年）10月～12月の事故類型別交通事故発生状況



□ 十日町警察署管内の交通事故の特徴

○ 路線別の特徴
国道の発生が最も多く、全体の約半数を占めている。
国道事故19件のうち、国道117号の発生が12件と多い。

○ 時間帯別の特徴
16時～18時の発生が最も多く、次いで14時～16時が多い。

○ 事故類型別の特徴
人対車両の事故が最も多く、約3割を占めている。

□ 令和7年中の交通事故発生状況と特徴
○ 発生件数42件（前年比＋10件）、死者数2人（前年比－1人）、負傷者数53人（前年比＋19人）
○ 高齢者加害事故が約半数を占めている。
○ 交通死亡事故は、山間部の国道で正面衝突事故、速度超過による自損事故が発生している。
○ 事故多発箇所は十日町駅周辺（商業施設駐車場を含む）、多発路線は国道117号となっている。

□ 危険な交通違反等に対する取締り成果（令和7年中）
○ 酒気帯び運転の検挙数が増加した。

～取締り要望～　速度違反取締り

その他の交通指導取締り要点

○ 幹線道路（国道117号等）において横断歩行者妨害などの取締りを強化し、歩行者事故を防止する。
○ 歩行者に対する交通ルールの周知、反射シール等の直接貼付を行い、歩行者事故を防止する。
○ 自転車利用者に対する交通ルール、頭部保護の重要性及び乗車用ヘルメットの被害軽減効果の周知徹底を図る。